



資料提供

(県政)



しがCO2ネットゼロ
ムーブメント

提供年月日：令和7年(2025年)1月24日
部局名：総合企画部
所属名：CO₂ネットゼロ推進課
係名：事業推進係
担当者名：小林、閻野
連絡先(内線)：077-528-3091 (3091)
実施者：(公財) 淡海環境保全財団
(滋賀県地球温暖化防止活動推進センター)
担当者名：天野、後藤
連絡先：077-569-5301

スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金の 対象となる設備の設置期限が終了に近づいています！

標記の補助金については、公益財団法人淡海環境保全財団（補助事業者）において、令和6年5月24日から申請申込を受け付けていますが、対象となる設備の設置期限が近づいてまいりましたので、お知らせします。

対象となる設備をすでに設置・購入をされた方やこれから購入を予定されている方は、申請受付期間にご留意ください。

対象設備設置期限：令和7年1月31日（金）まで

申請受付期限：令和7年2月14日（金）まで となっています。（17：15必着）

内容

1. 補助金名：令和6年度 スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金

メニュー	No.	補助対象設備	補助率	補助金額 (千円)	要件	
①重点対策加速化事業	ア	住宅用太陽光発電システム	7万円/kW	300	FIT（固定価格買取制度）等の事業計画認定を受けないこと。	
	イ	高効率給湯器	エネファーム	1/2	350	従来の給湯器に対して30%以上の省CO ₂ 効果が得られること。
	ウ		ハイブリッド給湯器	1/2	220	
			エコキュート等	1/2	200	
			その他	1/2	100	
	エ	家庭用蓄電池	1/3	300	アと同時に設置すること。	
	オ	断熱設備 (壁・窓等断熱改修)	1/3	1200	高性能建材（ガラス、窓、断熱材、玄関ドア）用いて断熱改修を行うこと。	
	カ	高効率空調設備	1/2	50	従来の空調機器に対して30%以上の省CO ₂ 効果が得られること。 ア～ウ、オのいずれかとあわせて行うこと。	
	キ	高機能換気設備	1/2	50	ア～ウ、オのいずれかとあわせて行うこと。	
	ク	高効率照明機器	1/2	10	調光制御機能を有するLEDであること。 ア～ウ、オのいずれかとあわせて行うこと。	

② 基本対策推進事業	①	住宅用太陽光発電システム	定額	40	FIT（固定価格買取制度）の事業計画認定を受けること。	
	②	給湯効率 高効率	エネファーム	定額	60	以下のいずれかであること。 ・太陽光発電と併せて設置する。 ・既設の太陽光発電を備えている。 ・停電の際、単独で設備の機能を利用できる。
	③		エネファーム以外	定額	20	
	④	家庭用蓄電池		定額	50	以下のいずれかであること。 ・太陽光発電と併せて設置する。 ・既設の太陽光発電を備えている。
	⑤	窓断熱設備		定額	20	窓の開口部総面積が8㎡以上かつ施工後の熱貫流率が3.49W/㎡K以下となること。
	⑥	太陽熱利用システム		定額	20	
	⑦	V2H (Vehicle to Home)		定額	40	以下のいずれかであること。 ・太陽光発電と併せて設置する。 ・既設の太陽光発電を備えている。

※ 上記要件のほかに、補助対象設備ごとに設備要件・補助要件があります。

2. 申請受付状況（令和7年1月22日時点 ※ 一部手続き中の申請を含む）

① 重点対策加速化事業

- ・ 申請受付件数：469 件
- ・ 申請受付金額：121,750 千円（予算見込額 の 100%）

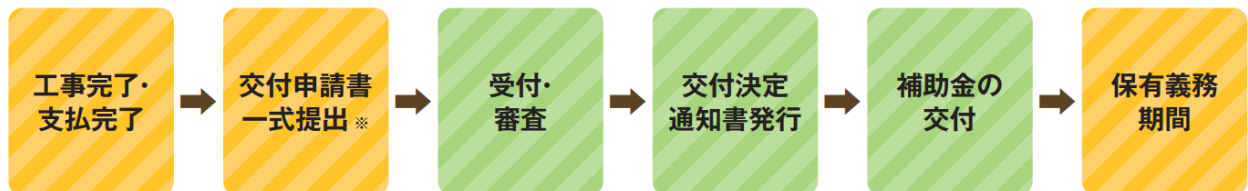
※ 令和6年11月5日をもって、予算額満了により申請受付を終了しました。

② 基本対策推進事業

- ・ 申請受付件数：496 件
- ・ 申請受付金額：25,970 千円（予算見込額 の 69.2% 程度）

3. 手続きの流れ

補助金申請の流れ



※ 支払完了後60日以内（もしくは令和7年2月14日のいずれか早い日）までに申請書を提出してください。

スケジュール



4. 申請先・お問い合わせ先

公益財団法人 淡海環境保全財団（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター）

〒525-0066 滋賀県草津市矢橋町字帰帆 2108 番地 淡海環境プラザ内

TEL 077-569-5301 ホームページ <https://www.ohmi.or.jp/ondanka/subsidy/r06smart-life/>